【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【事業年度】 第 3 期(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

【会社名】 DNホールディングス株式会社

【英訳名】 DN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 畑田 宣久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 畑田 宣久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高	(千円)	32,112,770	32,580,164	34,131,911
経常利益	(千円)	2,202,760	2,353,255	1,988,988
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,505,103	1,756,203	1,557,407
包括利益	(千円)	1,316,892	2,432,741	2,117,822
純資産	(千円)	9,946,463	11,856,211	13,486,462
総資産	(千円)	19,585,553	21,025,185	24,045,057
1 株当たり純資産	(円)	1,240.16	1,471.35	1,663.52
1 株当たり当期純利益	(円)	188.44	218.71	192.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	187.39	218.01	192.19
自己資本比率	(%)	50.6	56.3	56.0
自己資本利益率	(%)	15.2	16.1	12.3
株価収益率	(倍)	5.65	6.32	8.43
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	608,102	793,985	1,916,505
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	978,204	347,380	127,557
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	606,209	788,839	111,022
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,604,749	4,266,911	2,116,895
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	1,359 [294]	1,393 [300]	1,453 [392]

⁽注)1.当社は2021年7月14日設立のため、第1期以前に係る記載はしておりません。

^{2.「}収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
売上高	(千円)	1,144,937	730,360	912,540
経常利益	(千円)	790,274	328,904	555,972
当期純利益	(千円)	788,165	366,997	547,037
資本金	(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数	(千株)	8,420	8,420	8,420
純資産	(千円)	9,234,750	9,078,754	9,138,220
総資産	(千円)	9,277,135	9,145,045	9,257,624
1株当たり純資産	(円)	1,151.17	1,126.19	1,126.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 ()	70.00 ()	65.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	96.36	45.71	67.72
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	95.84	45.56	67.51
自己資本比率	(%)	99.2	99.1	98.5
自己資本利益率	(%)	8.6	4.0	6.0
株価収益率	(倍)	11.05	30.26	23.99
配当性向	(%)	72.65	153.16	95.98
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	[]	[]	[]
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	()	136.43 (125.69)	165.73 (157.85)
最高株価	(円)	1,494	1,548	1,747
最低株価	(円)	1,034	1,048	1,295

- (注)1.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 2. 当社は、2021年7月14日設立のため、第1期以前に係る記載はしておりません。
 - 3.第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月14日設立のため記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5. 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数は記載しておりません。
 - 6.第1期の1株当たり配当額には新たな共同持株会社の創立記念配当10円を含んでおります。
 - 7.第2期の1株当たり配当額には合併記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の前身である大日本コンサルタント株式会社は、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務を目的として 1963年 1 月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円をもって設立しました。その後、橋梁の調査・設計などのコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計などのコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

一方、株式会社ダイヤコンサルタントは、1963年に資源系の地質調査会社として発足し、地質・地盤・地下水・資源の調査・解析とこれを活かした土木設計の業務を行ってまいりました。近年の自然災害の激甚化に伴う社会資本の強靱化に貢献するとともに、地球温暖化対策や資源・エネルギーの確保など我が国が直面するグローバルな課題に対しても取組んでまいりました。

当社は、2021年7月に持株会社体制への移行に伴う大日本コンサルタント株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントによる共同株式移転により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	概要
2021年7月	│ 7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントが共同株式移転
	│ により当社を設立、同日テクニカル上場により東京証券取引所市場第二部に上場
2022年 4 月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年 5 月	株式会社ダイヤコンサルタント(現大日本ダイヤコンサルタント株式会社)が有限会社エーシー
	│イー試錐工業(北海道札幌市)の全株式を取得し子会社化(現連結子会社)
2023年7月	大日本コンサルタント株式会社を存続会社として株式会社ダイヤコンサルタントを消滅会社とす
	る吸収合併を行い、社名を大日本ダイヤコンサルタント株式会社に変更
2024年 4 月	│ 大日本ダイヤコンサルタント株式会社が株式会社ウエルアップ(奈良県奈良市)の全株式を取得
	- し子会社化(現連結子会社)
2024年 6 月	│ 大日本ダイヤコンサルタント株式会社が北の森グリーンエナジー株式会社(北海道上川郡下川
	町)の株式を取得(出資比率33.2%)

3 【事業の内容】

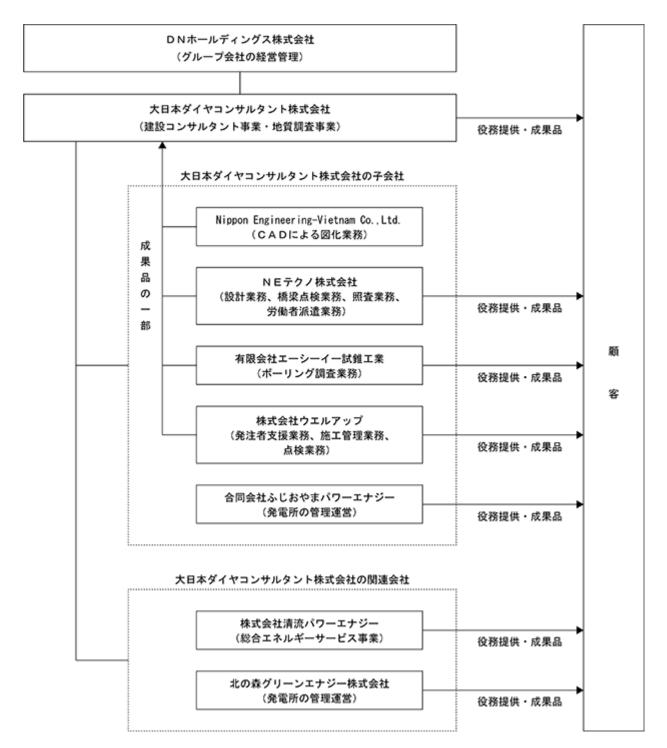
当社グループは、当社、大日本ダイヤコンサルタント株式会社(連結子会社)、Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.(連結子会社)、NEテクノ株式会社(連結子会社)、有限会社エーシーイー試錐工業(連結子会社)、株式会社ウエルアップ(連結子会社)、合同会社ふじおやまパワーエナジー(非連結子会社)、株式会社清流パワーエナジー(持分法非適用関連会社)及び北の森グリーンエナジー株式会社(持分法非適用関連会社)の9社により構成されており、主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

当社グループにおける主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区	分	主要業務	主要な会社名
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント 事業	社会資本整備に関するコン サルタント業務のうち、調 査・計画・設計・工事監理 など	Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.
	地質調査事業	地質・地盤・地下水・資源 の調査・解析	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 有限会社エーシーイー試錐工業

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合または 被所有割合	関係内容
(連結子会社) 大日本ダイヤコンサルタント株式会社(注)2、4	東京都千代田区	13億9千9百 万円	建設コンサルタント事業 地質調査事業	100.0%	役員の兼任 当社の役員1名、執行役員4名が当該子 会社の役員を兼任しています。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し、事業運営の一 部を委託しています。 当社は当該子会社に対し、経営指導を実 施しています。 設備の賃貸借 当社は、当該子会社より社屋の一部を賃 借しています。

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一事業の企業グループであり、セグメント情報を記載していないため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
 - 2. 大日本ダイヤコンサルタント株式会社は、特定子会社であります。
 - 3.上記以外に連結子会社が4社、非連結子会社が1社、持分法非適用関連会社が2社あります。
 - 4.大日本ダイヤコンサルタント株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,681,619千円
	経常利益	2,089,603千円
	当期純利益	1,656,972千円
	純資産額	11,706,144千円
	総資産額	20,747,218千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2024年 6 月30日現在

従業員数(人)	1,453 (392)

(注) 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年 6 月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
()			

- (注) 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数、平均年齢、平均勤続年齢、平均年間給与は記載しておりません。
- (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4)採用した労働者に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
採用した労働者	大伙 什吧现得安	労働者	者の男女の賃金の差	異(%)	補足説明
に占める女性労 働者の割合	有給休暇取得率 (%)	全労働者 うち正規雇用労 うちパート・有 働者 期労働者			間足能的

(注) 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、採用した労働者に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率、労働者の男女の賃金の差異は記載しておりません。

連結子会社

		当事業年度				
	採用した労働者に		労働者の	D男女の賃金の	差異(%)	
名称	採用した労働者 占める女性労働者 の割合(%)	有給休暇取得率(%)	全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパー ト・有期労 働者	補足説明
大日本ダイヤコ ンサルタント(株)	24.7	86.5	61.3	72.0	69.7	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

全労働者の賃金の差異の要因としては、女性の方がパート・有期労働者の人数が多いことから生じております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の企業理念のもと、「価値観」、「ビジョン」を以下のように制定しております。当社グループの共有すべき「価値観」に基づき、「ビジョン」の実現をグループとしての基本目標とします。

価値観 誠実に、現場、人、失敗から学び、社会に貢献する ビジョン 信頼のもと、社会になくてはならない企業グループに

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念の実現に向けて、2024年6月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しております。その基本方針と事業戦略は次のとおりであります。

(基本方針)

サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DXの推進 マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出 多様な働き方の実現と人材価値の最大化 持続的成長を実現するグループガバナンス体制の強化

(3)目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長と経営基盤の強化という視点に立ち、中期経営計画2026において、次のとおり経営 目標を設定しております。

	実績	計画		
	2024年6月期	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
自己資本比率	56.0%	50%程度		
自己資本利益率 (ROE)	12.3%	14.0%	10%以上	
固定比率	59.2%	80%以下		
女性採用比率	27.2%	30%以上		
連結配当性向	33.7%	30.8% 30%以上		以上

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、豪雨や大雪等の激甚化・頻発化する自然災害への対応やカーボンニュートラルの実現に向けたGX(グリーントランスフォーメーション)、イノベーション創出に資するDXの推進等、社会資本整備に対するニーズが多様化・増大しております。当社グループは、これらのニーズに的確かつ効率的に応え、企業理念としている「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」に貢献するとともに、企業の持続的な発展に資するため、中期経営計画2026で定めた次の課題に取り組んでまいります。

サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DXの推進

・社会課題であるサステナビリティ社会の推進に向けて各分野で施策を推進するとともに、 D X による事業戦略及び生産性向上を推進する

マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出

- ・構造分野・地質・地盤分野を軸に、マーケットリーダーとしての社会的責任を果たし 不動の地位を築く
- ・事業の絞り込み、主軸事業からのシナジー効果を享受し、新たなマーケットリーダーとしての地位創出を目指す 多様な働き方の実現と人材価値の最大化
- ・旧大日本コンサルタントと旧ダイヤコンサルタントの融合
- ・テレワークの強化と人材価値の最大化 持続的成長を実現するためのグループガバナンス体制の強化
- ・資本コスト及び株価を意識した経営の実現

- ・株主との良好なコミュニケーションの構築
- ・女性取締役の登用
- ・社員の情報リテラシー向上
- ・サステナビリティに関する施策の立案・実施
- ・サステナビリティ経営に関する活動の適切な開示
- ・リスクマネジメントの一層の推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する 事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

私たちは、大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く建設コンサルタントとして、誠実に、現場、人、失敗から学び、常に技術を研鑽し、高度な技術力で SDGs や社会課題の解決に貢献します。 そのために、法令を遵守するとともに社会的良識に則り、信頼のもと様々なステークホルダーからの期待に応え、社会になくてはならない企業グループとなるためにサステナビリティ経営を推進します。

(1)サステナビリティに関するガバナンス、リスク管理

ガバナンス

私たちは、持続的成長と長期的な企業価値向上を実現するために、経営陣を含む全社員が企業理念を共有して、企業行動憲章に則った事業活動を推進することで、健全で公正・透明な経営をします。

サステナビリティ経営を推進するため、当社グループでは取締役会による監督の下、社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員、執行役員、本部長により構成されたサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を構築しております。

リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、CSR本部が中心となって気候変動リスクを含めたグループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じています。特定したリスク・機会はサステナビリティ委員会を中心に議論し、委員会において審議・決議された内容は取締役会に報告されます。

(2)人的資本・多様性に関する戦略、指標及び目標

戦略

当社グループは、「人」を最大の財産と考え、社員がプロフェッショナルな人財となれるよう、多様性を尊重し、個性と能力を発揮できる企業風土づくりに取り組みます。

- ・研修制度 新入社員を対象としたOFFJT研修やOJT研修、3年目研修や5年目研修など階層別で研修を実施 しています。また、部門により技術者専門研修を実施しています。
- ・資格取得 技術士の資格取得に向けて豊富な受験対策資料や対策講座を用意しており、資格取得に応じて 技術資格手当を支給する等、多様な資格取得支援を行っています。
- ・女性活躍推進 「女性活躍推進法」に基づき、以下の一般事業主行動計画を策定しております。同計画の実施により、女性社員が活躍し続けられる環境の整備を推進してまいります。

指標及び目標

指標	目標	実績(当事業年度)
採用者に占める女性比率	30%	24.7%
男性の育児休業取得率	7%	68.2%
有給休暇取得率	70%	86.5%

当社グループの中核会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社における指標となります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。 なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループは、受注のほとんどを国や地方自治体等の官公庁に依存しております。官公庁以外では電力関連会社等のエネルギー関連の受注を主力としております。このため、政権交代や政策転換、国家的緊急事態の発生等により、公共事業予算の組替えや削減等が実施された場合には、当社グループの受注高が減少し、必要な受注量を確保できず、売上高の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、価格競争が激化し、受注単価の下落傾向が継続した場合には、当社グループの利益減少により業績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー関連業務では原子力に係る政策転換が行われた場合には、同関連業務の受注高が減少し、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、既存事業における技術力と実績を活かし、公共投資のシェア拡大を図るとともに、他のエネルギー関連業務やエネルギー以外の民間受注及び海外事業の拡大に向けた営業活動を強化するなど取引先の分散化に取組んでおります。また、今後の経営環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じております。

(2) 自然災害、感染症等について

当社グループは、大規模な地震や台風・豪雨・河川氾濫等の自然災害や火災等の事故の発生により従業員や事業所が大規模な被害を受けた場合には、主要な設備やデータの損傷等により正常な事業活動が困難となります。また、新型コロナウイルス感染症のような感染症によるパンデミック等の異常事態の収束が長期化し日本経済の景気が大きく低迷した場合には、発注者からの要請による業務中断、関係機関協議や現地作業の制限、地方自治体での発注先送りや公共事業量の減少等のリスクが懸念され、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画(BCP)の策定及びそれに基づく具体的な整備と定期的な点検・訓練を推進するとともに、安否確認システムの導入や在宅勤務・サテライトオフィス等のテレワーク環境の整備を実施し、生産性向上を図るためのDXの推進に取組み、事業リスクの最小化に向けた施策を講じております。また、地方自治体での発注先送り等に備え、早期受注に向けた積極的な応札による業務量の確保に努めております。

(3) 成果品に対する契約不適合責任について

当社グループは、建設コンサルタント事業及び地質調査事業による成果品を提供しておりますが、成果品のミスが原因で重大な不具合が生じる等の契約不適合責任が発生し、多額の賠償請求を受けた場合や指名停止等の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、品質マネジメントシステムISO9001の認証を受けるとともに、全社的な品質方針を定め、品質管理体制の強化を図り、常に品質の確保と向上に努めております。また、万が一契約不適合が発生した場合に備えて、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しております。

(4) コンプライアンスについて

当社グループは、事業活動にあたり、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、下請法、労働基準法などの法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合には、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け社会からの信頼を失い、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の許認可を受けて事業活動を実施しており、将来、何らかの理由により当該許認可の取り消しまたは更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃または新たな法令規制が制定された場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの業務において安全管理不足による重大事故が生じた場合には、指名停止処分や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、すべての役員及び従業員に対して、コンプライアンスに関する啓発活動や研修等による社内教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、安全管理教育や安全パトロールなどの安全管理活動を徹底し、重大事故防止に努めております。当社グループでは、CSR本部が中心となり、コンプライアンス、安全管理活動を含めたCSR活動全般を推進しております。

(5) 人材の確保・育成について

当社グループは、優秀で高度な専門性を有する技術者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していくためには継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。しかし、少子高齢化が進む

中で、人材の獲得競争が激化しており、人材の確保及び後継者の育成が計画通りに実施されず、優秀な人材が確保できない場合には、事業活動において生産性が低下し、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、リファラル採用やインターンシップ等を活用した積極的な採用活動により、有能な新卒社員の計画的な採用に加え、即戦力となるキャリア採用を推進し、人材の確保に努めております。また、階層別研修、DX推進研修、リカレント研修、リスキリング研修等、教育訓練の充実化を図るとともに、次世代育成支援にかかる行動計画や女性活躍にかかる行動計画を定めて雇用環境の整備を進めるなど、優秀な人材の確保・育成に努めております。また、福利厚生の充実や多様な働き方を推進するなど、人材の流出に対応した各種施策に取組んでおります。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、顧客から機密情報を入手することがあり、また、当社グループ自身の専門技術を用いた各種サービスを提供しており、経営上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、標的型サイバー攻撃やランサムウェアなどによるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、これらの情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や当社グループの社会的信用の失墜、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生するなど、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、情報セキュリティに関する規程の整備やランサムウェアに対する行動規範を策定するとともにCSIRTを設置し、インシデント発生時の被害極小化への組織的取り組みを徹底するなど、管理体制の強化に努めております。また、すべての役員及び従業員に対する情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等を実施し、セキュリティ意識の向上に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、全体として緩やかな回復が続きました。一方で、欧米におけるインフレ・高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行きなど海外景気の下振れ懸念がわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、働き手不足や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界及び地質調査業界の経営環境は、2023年6月に改正国土強靱化基本法が成立し、同年7月には新たな国土強靱化基本計画が閣議決定されましたので、最終年度が2025年度である「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の終了後においても、国内の公共事業を取り巻く環境は、堅調に推移していくものと考えられます。

このような状況の下で、2023年7月におけるグループ内の組織再編(主要子会社である大日本コンサルタント 株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントの合併)を踏まえて、2023年7月から2026年6月までの3ヵ年を対象 とする中期経営計画を更新し、「信頼のもと、社会になくてはならない企業グループに」をビジョンに掲げて、 「サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DXの推進」、「マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケッ トリーダーの創出」、「多様な働き方の実現と人材価値の最大化」、「持続的成長を実現するためのグループガ バナンス体制の強化」の4つの基本目標を設定いたしました。「サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DX の推進」と「マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出」は、成長事業とコア事業の事 業戦略に研究開発戦略を含んだ基本目標であり、受注拡大及び生産性向上を推進するため、各分野において策定 した行動計画に対する諸施策に取り組んでまいりました。「多様な働き方の実現と人材価値の最大化」は、当社 グループの競争源泉である人的資本に関する基本目標であり、テレワークの強化などによって多様な働き方を創 出し、社員教育の充実等によって付加価値の最大化に努めてまいりました。「持続的成長を実現するためのグ ループガバナンス体制の強化」は、当社グループが持続的成長を実現するため、サステナビリティ経営の推進や 人的資本への投資などの課題に対する検討を実施し、グループガバナンス体制の強化に努めてまいりました。ま た、令和6年能登半島地震の発災翌日の1月2日には事業会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社に災 害対策本部を設置し、被災地の復旧・復興に向けて、調査・設計の一体化による迅速な対応に努めてまいりまし た。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高は372億3千3百万円(前連結会計年度比121.0%)、受注残高は198億3千9百万円(同118.5%)、売上高は341億3千1百万円(同104.8%)となりました。利益面におきましては、当初より計画しておりました給与水準の引き上げや社員教育の充実に伴う積極的な人的投資に加え、事業会社の合併に伴う年金制度統合による退職給付費用の増加が影響し、営業利益は19億4千8百万円(同88.9%)、経常利益は19億8千8百万円(同84.5%)、最終の親会社株主に帰属する当期純利益は15億5千7百万円(同88.7%)となり、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。また、当社グループは継続的に企業価値の向上を図るため、株主資本利益率(ROE)10%以上を安定的に達成できることを目標に掲げており、当連結会計年度におきましては、株主資本利益率(ROE)は12.3%となり、目標を達成することができました。

なお、当社グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて30億1千9百万円増加(前連結会計年度は14億3千9百万円増加)し、240億4千5百万円(前連結会計年度は210億2千5百万円)となりました。主な変動は、現金及び預金の減少21億5千万円、受取手形及び売掛金の増加5億5千6百万円、契約資産の増加36億7千9百万円、有形固定資産の増加9千5百万円、のれんの増加3億3千2百万円、退職給付に係る資産の増加2億3千9百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて13億8千9百万円増加(前連結会計年度は4億7千万円の減少)し、105億5千8百万円(前連結会計年度は91億6千8百万円)となりました。主な内容は、業務未払金の増加3億8千万円、短期借入金の増加9億5百万円、未払金の増加4億1千6百万円、未払法人税等の増加4億6百万円、

退職給付に係る負債の減少2億4千8百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて16億3千万円増加(前連結会計年度は19億9百万円の増加)し、134億8千6百万円(前連結会計年度は118億5千6百万円)となりました。主な変動は、剰余金の配当5億6千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億5千7百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億4千4百万円、退職給付に係る調整額の増加4億1千4百万円によるものであります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は56.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べて21億5千万円減少し、21億1千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金純額は、19億1千6百万円(前連結会計年度は獲得した資金7億9千3百万円) となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億9百万円に、減価償却費3億9千6百万円の非資金費 用のほか、売上債権の増加額2億6千8百万円、契約資産の増加額35億9千1百万円、仕入債務の増加額3億3 千1百万円、契約負債の減少額9千8百万円、法人税等の支払額4億3千5百万円、法人税等の還付額9千万円 によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金純額は、1億2千7百万円(前連結会計年度は使用した資金3億4千7百万円) となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億6千2百万円、無形固定資産の取得による支出 1億1千2百万円、投資有価証券の売却による収入3億4千6百万円、関係会社株式の取得による支出4千9百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億1千7百万円、保険積立金の解約による収入6千1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金純額は、1億1千1百万円(前連結会計年度は使用した資金7億8千8百万円) となりました。これは主に、短期借入金の増加額7億円、長期借入金の返済による支出2億2千7百万円、配当 金の支払額5億5千9百万円によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び銀行借入による調達で賄っております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、事業別に記載しております。

イ. 生産実績

当社グループでは「生産実績」を定義することが困難なため、「生産実績」は記載しておりません。

口.受注実績

当連結会計年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	31,836,267	120.2	17,611,143	119.3
地質調査事業	5,396,995	125.6	2,228,532	112.7
合計	37,233,262	121.0	19,839,675	118.5

⁽注) 数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。

八.販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	28,986,087	102.7
地質調査事業	5,145,824	118.2
合計	34,131,911	104.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	\	会計年度 F 7 月 1 日 F 6 月30日)	\	会計年度 F 7 月 1 日 F 6 月30日)
	金額(千円) 割合(%)		金額(千円)	割合(%)
国土交通省	10,456,848	32.1	10,243,966	30.0

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

経営成績等の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、成長投資に必要な資金は、事業で生み出す営業キャッシュ・フロー及び手許流動性資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融市場または資本市場から調達することも選択肢の一つとし、成長への機会損失とならないよう堅実かつ柔軟な資金調達を行う方針であります。

また、事業の特性上、業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転 資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄っております。 当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題意識と今後の方針について

国内の公共事業を取り巻く環境は、2023年6月に改正国土強靱化基本法が成立し、同年7月には新たな国土強靱化基本計画が閣議決定されましたので、最終年度が2025年度である「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の終了後も堅調に推移するものと考えられ、今後においても一定の受注高、売上高を確保できるものと判断しております。

このような状況の中、中期経営計画2026(2023年7月から2024年6月まで)の2年目となる2025年6月期においても、基本目標として設定した「サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DXの推進」、「マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出」、「多様な働き方の実現と人材価値の最大化」、「持続的成長を実現するためのグループガバナンス体制の強化」に対する諸施策を継続して取り組み、経営資源の更なる統合と成長のための新たな事業ポートフォリオ構築に向けた先行投資を行うことで、次の成長フェーズに繋がる事業基盤の強化を図ってまいります。また、2023年4月に閣議決定された「今後の原子力政策の方向性と行動指針」に沿った原子力発電所及び核燃料サイクル関連施設の地質・地盤調査、2022年12月に閣議決定された「防衛力整備計画」に沿った自衛隊施設(建物等)の耐震化・老朽化対策等の計画・設計を成長分野と位置付けて、経営資源を重点的に配分することによって受注高、売上高の拡大を見込みます。これらに加えて、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー関連事業、包括管理等のインフラマネジメント事業を成長させるとともに、インフラの維持管理へのAIの活用、地質調査のDXなどの技術開発を推進し、当社グループの事業領域を広げて事業規模の拡大を図り、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の実現を目指します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。また、当社グループは単一の報告セグメントであるため、業務別に記載しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は201百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

[建設コンサルタント業務]

- ・流域治水に関する研究
- ・災害MaaSシステムの開発

当連結会計年度における「建設コンサルタント業務」の研究開発費は、187百万円となっております。

[地質調査業務]

- ・電子野帳 (タブレット)を用いた地質踏査ツールの開発
- ・溶存CO2測定センサーの開発

当連結会計年度における「地質調査業務」の研究開発費は、14百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額289百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、既存建物設備の更新、コンピュータ機器、テレワークを活用したオフィス環境の整備、DX関連及びソフトウエア等の購入であります。

なお、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年 6 月30日現在

東米で ね		±0./#. •	帳簿価額			従業	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	員数 (人)
大日本ダイヤコン サルタント株式会 社	本社 (東京都千 代田区) 他66ヶ所	総合建設コンサ ルタント事業	現業、販売及び 管理業務設備	783,971	876,536	1,660,507	1,288 [325]

- (注) 1.従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地の合計であります。
 - 3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
大日本ダイヤコンサル タント株式会社	業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	236台	1 ~ 6	116,807	248,891
株式会社ウエルアップ	業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	7台	2 ~ 5	1,437	1,925
大日本ダイヤコンサル タント株式会社	事務所、土地 (オペレーティング・リース)	19ヶ所	2 ~ 10	646,300	923,951
株式会社ウエルアップ	事務所 (オペレーティング・リース)	3ヶ所	2 ~ 3	10,727	7,843
有限会社エーシーイー 試錐工業	機械装置 (所有権移転ファイナンス・リース)	一式	5	6,545	26,181

(3) 在外子会社

2024年6月30日現在

						20277 0 7 3 0	<u> </u>
ま 半びわ			帳簿価額			従業	
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	員数 (人)
Nippon Engineering- VietnamCo., Ltd.	本社 (ベトナム国 ホーチミン 市)	総合建設コンサルタント事業	現業、販売及び 管理業務設備		129	129	26[-]

(注) 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、事業会社の合併に伴うシステム関連の統合やテレワークを活用したオフィス環境の整備、DXを促進するための環境整備等として979百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,420,000	8,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,420,000	8,420,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨 時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て 2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	53 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式5,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年 7 月14日 ~ 2047年11月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 494 資本組入額 247
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回新株予約権(中長期インセンティブ型)

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	40 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式4,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日~2048年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 633 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第3回新株予約権(中長期インセンティブ型)

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	98 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日~2049年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618 資本組入額 309
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第4回新株予約権(中長期インセンティブ型)

決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	70 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式7,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年7月14日~2050年11月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 782 資本組入額 391
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当社及び当社子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下、「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2024年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 . 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的である株式の種類」及び「新株予約権の

目的である株式の数」に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 (3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ る場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本 金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする

(8)新株予約権の行使条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二またはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社 の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取 得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月14日 (注)1	10,480,000	10,480,000	2,000,000	2,000,000	500,000	500,000
2021年8月20日 (注)2	2,060,000	8,420,000		2,000,000		500,000

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び 株式会社ダイヤコンサルタントの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。
 - 2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年 6 月30日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						ж-+ ж	
	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品を	その他の	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 取引業者	取引業者 法人 個	個人以外	個人					
株主数(人)		10	16	44	12	4	3,143	3,229	
所有株式数 (単元)		10,873	755	20,184	671	19	51,612	84,114	8,600
所有株式数 の割合(%)		12.93	0.90	24.00	0.80	0.02	61.35	100.00	

- (注) 1.自己株式 322,810株は、「個人その他」に3,228単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。
 - 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
DNホールディングス社員持株会	東京都千代田区神田練塀町300番地	851	10.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 番10号	580	7.17
DNホールディングス社友持株会	東京都千代田区神田練塀町300番地	420	5.19
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	325	4.02
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	294	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	274	3.38
古河機械金属株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	190	2.35
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	189	2.34
川田テクノシステム株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目25番	172	2.13
富士前鋼業株式会社	東京都北区赤羽西1丁目7番1号	165	2.04
計	-	3,463	42.77

- (注) 1.日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。
 - 2.2024年3月1日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、DNホールディングス 社員持株会は、当事業年度中に主要株主となりました。しかし、2024年9月5日付の臨時報告書(主要株 主の異動)にてお知らせしましたとおり、DNホールディングス社員持株会は、本報告書提出日現在では 主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 6 月30日現在

			2024年 0 月30日現在
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,088,600	80,886	
単元未満株式	普通株式 8,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,420,000		
総株主の議決権		80,886	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2024年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DNホールディングス 株式会社	東京都千代田区神田練塀町300番地	322,800		322,800	3.83
計		322,800		322,800	3.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	32	50,880	
当期間における取得自己株式			

- (注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式					
その他 (新株予約権の権利行使)					
その他 (業績連動型譲渡制度付株式報酬 による自己株式の処分)	20,300	30,450,000			
その他(譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	30,200	45,300,000			
保有自己株式数	322,810		322,810		

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要となる内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株当たり65円と決定いたしました。内部 留保資金は、財務健全性のバランスを取りながら将来の成長に繋がる分野への積極的な研究開発投資、新規事業展開 のための設備投資、M&Aによる事業拡大などに活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年 9 月27日 定時株主総会決議	526,317	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」を追求することを通じて、当社グループの持続的成長と長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主の皆様に当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能にするために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。そして当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様の権利を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

- ・株主の皆様の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働します。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離 し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮します。
- ・中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の透明性を最大限確保するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。なお、経営判断の迅速化を図るため、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大することで、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。監査等委員は、監査等委員会に加え、取締役会に出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況などを監督・監査します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行い、また、監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整えております。なお、コンプライアンス経営を強化し、財務報告の適正性と監査等委員会による監査の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めによる独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の経営戦略会議は、社長執行役員、副社長執行役員、執行役員、本部長をもって構成されております。法令及び定款において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会規則において代表取締役社長執行役員に決定が委任されている経営に関する一切の重要な事項について審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社の諮問委員会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役3名(うち社外取締役2名)の委員で構成しております。諮問委員会では、取締役候補者の選任・代表取締役候補者の選定や社内取締役の報酬などについての諮

問に対する答申を行います。

なお、現状の体制を採用している理由は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役2名を選任することで経営の監視機能を強化すること、さらに、取締役の指名及び報酬の決定に関して意見を取締役会に答申する「諮問委員会」を任意の諮問機関として設置することでこれらの事項に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図るためであります。

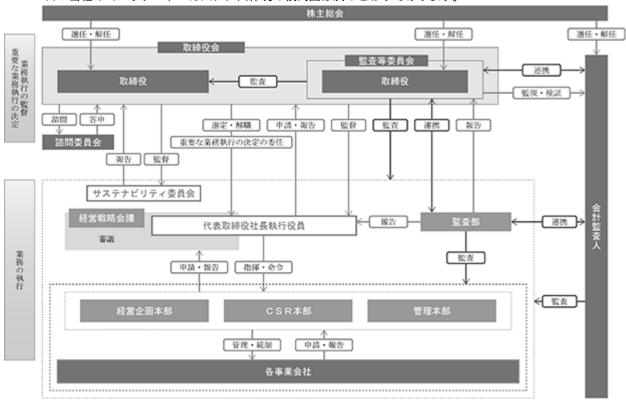
イ.機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(は議長、委員長を表しております。また、 は監査の一環としての参加者を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	諮問委員会
代表取締役社長執行役員	新井 伸博				
代表取締役副社長執行役員	野口 泰彦				
取締役副社長執行役員	原田 政彦				
取締役(常勤監査等委員)	吉村 実義			(監査)	
取締役(監査等委員)	林田 和久				
取締役(監査等委員)	井上 毅				
執行役員	吉野 正行				
執行役員経営企画本部長	税所 博文				
執行役員管理本部長	山浦 昌之				
執行役員管理本部副本部長	畑田 宣久				
執行役員CSR本部長	大賀 政秀				
特定子会社から都度選任					

(注)林田和久氏及び井上毅氏は社外取締役であります。

口. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は次のとおりであります。

イ、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

口,当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)当社は、CSR規定に基づき、経営戦略会議においてグループ会社のリスク管理に関する基本方針を決定し、監視するとともに、リスク管理体制を整備し維持するものとする。また、半期ごとにリスク評価を実施し、対策が必要な事項について、グループ会社にフィードバック(指示・助言等)を行う。
- 2)グループ会社において緊急事態が発生した場合には、CSR規定に基づき、発生した緊急事態領域を有するグループ会社の社長が、危機管理責任者として危機管理会議を招集し、緊急事態領域の責任者を定め、初動対応を指示する。また、危機管理情報共有責任者は、危機管理会議の進捗を把握し、緊急事態の終結までグループ会社間の情報共有と連携を行い、危機管理会議の解散後、速やかに事態の経緯と教訓を整理し、経営戦略会議に報告するとともに、リスク管理の見直しを行い、グループ会社にフィードバック(指示・助言等)を行う。

八、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役に委任し、経営戦略会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- 2)操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、事業会社の達成すべき目標に落とし込み、事業会社は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営戦略会議において、操業の進捗状況の確認と必要に応じて対応策の検討を行う。
- 3)日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

二、当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として 企業行動規則を定める。取締役及び使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライア ンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 2)当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
- 3)当社は、経営戦略会議において、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役会に報告する。

ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)当社は、関係会社管理規則を定め、グループの子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認または事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
- 2) 当社の監査部は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
- 3)子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制など、 必要な指導及び支援を実施する。
- へ.当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、補助使用人という。)を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人事的対応を図る。
 - 2)補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助 使用人があたるものとする。
 - 3)補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分などに関しては、監査等委員会の同意を得たうえで実施する。

- ト.当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1)当社及び子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会などの重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
 - 2)監査等委員会が必要に応じて当社または子会社の事業の報告を求めた場合、または、業務及び財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、迅速に対応するものとする。
 - 3)当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
 - 4)当社は、当社並びに子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談または通報に関する仕組み(内部通報制度)を構築する。また、相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをコンプライアンス取扱基準に定める。
- チ.監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払また は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1)当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
 - 2) 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
 - 3)監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する
- リ.財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1)財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と 認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務 報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。
 - 2)監査部は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備などがあれば必要な是正を行うよう 指示する。
- ヌ.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - 1)当社は、取締役及び使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の 脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
 - 2)反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与するなど安易な問題解決を行わな い
 - 3)反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士など外部専門機関との連携体制の強化を図る。

リスク管理体制の整備の状況

上記の 内部統制システムの整備の状況 ロ.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載された体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の 内部統制システムの整備の状況 ホ.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載された体制を整備しております。

監査等委員会と内部監査及び会計監査との相互連携

当社の監査等委員である取締役は、取締役会で議案などに対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、監査等委員会において、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項などについて自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡を取り、情報の収集及び課題の共有を図っております。その他監査等委員会と監査部、会計監査との相互連携などについては、「4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。これは、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社、関連会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。

当社が現在締結しております役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要は次のとおりであります。

補償地域は全世界、保険期間は2024年7月14日から2025年7月14日であります。

補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。

- 1)会社の役員としての業務につき行なった行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法令上の損害賠償金、訴訟費用)を補償対象としております。
- 2)このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- 1)役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- 2)役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行なった行為
- 3)役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- 4)役員が行なったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- 5) 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員、社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止等、遵守すべき基本的な規範として「企業行動規則」を定めております。また、取締役による競業取引及び利益相反取引(直接取引及び間接取引)は、取締役会の承認を得るとともに、その報告を行うことを「取締役会規則」に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役及び執行役員全員に対して事後的かつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、 累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展などを勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- 1)当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様の権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- 2)自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- 3) 当社は、株主が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じない。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
新井 伸博	14回	14回
野口泰彦	14回	14回
楠本 良徳	14回	14回
吉村 実義	14回	14回
林田和久	14回	14回
井上 毅	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の決定を含む経営の基本方針、子会社の合併の決定を含む重要な業務執行にかかわる事項など取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、 取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定について職務執行状況の監督を行いました。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は、「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

諮問委員会の活動状況

当事業年度において、諮問委員会は3回開催しており、個々の諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉村 実義	3回	3回
林田和久	3回	3回
井上 毅	3回	3回

諮問委員会における具体的な検討内容として、後継者計画と取締役の報酬などについての諮問に対する答申を 行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	新井 伸博	1956年 1 月15日生	1980年4月 大日本コンサルタント株式会社(現大日本ダイヤコンサルタント株式会社)入社 2006年7月 同社構造事業部事業部長 2007年9月 同社対行役員 2009年9月 同社京務執行役員 同社技術統括部副統括部長 2010年7月 同社東京支社副支社長 2011年7月 同社東京支社支社長 2011年9月 同社政締役 同社事業戦略担当(関東地域)同社執行役員 2013年7月 同社技術統括部続活部長 同社技術統括部構造保全事業統括 同社復興防災推進部部長 2013年9月 同社技術統括部構造保全事業統括 同社復興防災推進部部長 2013年9月 同社技術統括担当 同社技術統括担当 同社技術統括部構造保全事業統括 同社復興防災推進部部長 2014年9月 同社代表取締役社長執行役員 2021年7月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 大日本コンサルタント株式会社(現大日本ダイヤコンサルタント株式会社)代表 取締役社長 2022年9月 同社代表取締役会長(現任)	(注) 2	76
代表取締役	野口泰彦	1955年 5 月31日生	1978年4月 通商産業省入省 2005年9月 日本アルミニウム協会専務理事 2009年6月 三菱マテリアル株式会社直島精錬所副所長同社九州工場副工場長同社九州工場副工場長の同社執行役員兼地球環境プロジェクト・資源リサイクル事業担当役員補佐 2010年6月 同社執行役員地球環境プロジェクト担当役員補佐兼資源・リサイクル事業本部副事業本部長同社資源・リサイクル事業本部副事業本部長同社顧問、環境CSR担当役員補佐 2013年4月 同社顧問、環境CSR担当役員補佐 2015年4月 同社顧問(非常勤) 株式会社ダイヤコンサルタント(現大日本ダイヤコンサルタント株式会社)代表取締役社長 2021年7月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	14
取締役	原田 政彦	1962年 7 月22日生	1985年4月 大日本コンサルタント株式会社(現大日本ダイヤコンサルタント株式会社)入社 2014年7月 同社大阪支社副支社長 2016年7月 同社大阪支社支社長 2016年9月 同社執行役員 2018年7月 同社常務執行役員 2019年7月 同社経営統括部統括部長 2021年7月 同社専務執行役員 同社取締役 当社執行役員 当社経営企画本部本部長 2023年7月 大日本ダイヤコンサルタント株式会社代表取締役社長(現任) 2024年9月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注) 2	17

113

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役			1982年4月	F4月 株式会社ダイヤコンサルタント(現大日		(, , , ,
				本ダイヤコンサルタント株式会社)入社		
	吉村 実義	1957年 9 月29日生	2007年4月	同社ジオエンジニアリング事業本部地質 解析センター地質環境グループマネー		
				所が ピンター地質 環境 グループマネー ジャー		
			2010年4月	って、 同社ジオエンジニアリング事業本部地圏		
				環境センター副センター長		
			2011年4月	同社ジオエンジニアリング事業本部地圏 環境センター長	(注) 3	
			2013年4月	^{環境センター長} 同社執行役員ジオエンジニアリング事業		
			2010 173	本部地圏環境事業部長		4
(監査等委員)			2014年4月	同社執行役員ジオエンジニアリング事業		
			004557 4 17	本部副本部長		
			2015年4月	同社執行役員ジオエンジニアリング事業 本部本部長補佐		
			2016年4月	同社執行役員ジオエンジニアリング事業		
				本部長		
			2017年4月	同社取締役ジオエンジニアリング事業本		
			2020年4月	部長 同社取締役		
			2020年 7月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)		
	林田 和久	1973年12月18日生	2007年8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査		
				法人)入所		
			2014年2月	林田和久公認会計士事務所開設 所長(現		
			2016年 9 月	任) 大日本コンサルタント株式会社(現大日		
取締役			20104 373	本ダイヤコンサルタント株式会社(現代日本ダイヤコンサルタント株式会社) 取		
(監査等委員)				締役(監査等委員)	(注)3	1
			2017年6月	株式会社BlueMeme 監査役		
			2017年12月	•		
			2019年6月 2020年7月	日本トムソン株式会社 監査役(現任) 株式会社学びエイド 監査役(現任)		
			2020年7月	株式会社子びエイド 監直技(現在) 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1976年4月	日本開発銀行入行		
	井上 毅		1993年3月	同行審査部副長		
			1995年3月	同行総務部副長		
			1997年3月	同行人事部次長		
			1999年10月	日本政策投資銀行人事部次長		
			2000年6月	同行秘書役		
			2002年5月	同行産業・技術部長		
			2004年6月 2006年6月	同行東北支佔長 同行監事		
取締役 (監査等委員)		1952年4月4日生	2008年10月	株式会社日本政策投資銀行常勤監査役	(注)3	
		193244714 日王	2010年6月	日本原燃株式会社常務取締役経営企画	(/エ) 3	
				室・担当(原価管理、経理)		
			2013年6月	同社取締役常務執行役員経営本部・担当		
			2014年6月	(原価管理、経理) 株式会社価値総合研究所代表取締役社長		
			2019年0月	三菱製紙株式会社監査役		
			2015年6月	富士石油株式会社監査役		
			2016年6月	株式会社日本経済研究所代表取締役社長		
			0004年7日	トピー工業株式会社取締役		
			2021年 / 月	当社取締役(監査等委員)(現任)	L	110

- (注) 1. 林田和久氏及び井上毅氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 吉村実義、委員 林田和久、委員 井上毅

なお、吉村実義は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

有価証券報告書

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
		1985年4月	日本電信電話株式会社(NTT)入社	
		2015年 6 月	NTTヒューマンソリューションズ株式会社(現株式会社パソナ	
			HS)入社	
佐野 みゆき	1962年 5 月26日生	2018年6月	同社常務執行役員企画総務部長	
		2020年6月	同社常務執行役員営業総本部副総本部長	
		2023年 6 月	株式会社クレスコ社外取締役(現任)	
		2024年 6 月	北陸電気工事株式会社社外取締役(現任)	

社外取締役の状況

イ.社外取締役の員数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名のうち0名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しております。(有価証券報告書提出日現在)

口. 社外取締役の企業統治における役割及び当社との利害関係

社外取締役の林田和久氏は、公認会計士としての専門的知識と豊富な監査経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である林田和久公認会計士事務所、日本トムソン株式会社及び株式会社学びエイドと当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役の井上毅氏は、金融機関での長年にわたる業務経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただくとともに、取締役会議長として取締役会の運営及び意思決定の妥当性・透明性を確保する役割を担っていただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先などの出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

八.独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況

当社の取締役会及び監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、取締役候補者の選任にあたり「取締役選任・解任・解職規定」を定め、当該規定に基づき取締役候補者の選任を行っております。規定の概要を示すと次のとおりであります。

(1) 取締役候補者の選任要件

取締役候補者は、次に掲げる ~ の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関してはの要件も満たす者を選任する。

会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。

性別、年齢、国籍は問わず、取締役としての優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理 観を有している者であること。

取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。

東京証券取引所が定める独立役員として届け出る社外取締役は、(2)独立性判断基準を満たす者であること。

(2) 独立性判断基準

社外取締役候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

現在、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならず、かつ、その就任の前10年間において、当社または当社の子会社の役員及び使用人であってはならない。

直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかにおいて、下記 から までに掲げる者であってはならない。

当社または当社の子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社の主要な取引先である者(当社の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを行っている者)またはその法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)であってはならない。

当社または当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者またはその寄付を受けている法人・ 団体等の業務執行者であってはならない。

当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその法人・団体等の業務 執行者であってはならない。

当社または当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。

当社または当社の子会社から役員を受入れしている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。

上記 から までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。

当社において、現任社外取締役の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。

その他、社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ.監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制で構成され、監査等委員である社外取締役 林田和久氏及び井上毅氏は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等を実施し、その活動状況について、定期的に取締役会に報告しております。また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。

口.監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏 名	監査等委員会出席状況	
常勤監査等委員	吉村 実義	全14回中14回	
監査等委員	林田和久	全14回中14回	
監査等委員	井上 毅	全14回中14回	

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤である吉村実義監査等委員は、社内で行われる経営戦略会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書の閲覧、実地監査、社員等への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として監査部(2024年6月末時点2名)を設置しており、内部監査規則に基づき、監査部が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、代表取締役社長執行役員より被監査部門に改善が指示され、監査部によるフォローアップ監査を実施し、その監査結果を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するほか、定期的に取締役会への報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査部は、監査等委員会と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込むなど、お互いの情報共有と連携に努めております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

口.継続監査期間

1991年6月期以降の34年間

八.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲 指定有限責任社員 業務執行社員 石川 航史

二.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、公認会計士試験合格者等5名、その他13名であります。

ホ.監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は以下のとおりです。

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその 適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

へ.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計 監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を 行っております。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

- A	前連結会計年度		当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	24,960		21,920		
連結子会社	55,520		51,700		
計	80,480		73,620		

(前連結会計年度)

非監査業務について、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務について、該当事項はありません。

口.監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

E ()	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社		200		1,200	
連結子会社	1,709	595	1,812	295	
計	1,709	795	1,812	1,495	

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務調査対応費用であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社グループの規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査等委員会の同意を得ております。

ホ.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、経済や社会の情勢などを踏まえたうえで、取締役が果たすべき役割・責任の大きさに基づく報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の報酬等については、固定報酬としての基本報酬、単年度の業績達成率に連動する年次インセンティブ報酬、取締役の在任中の貢献に報いる中長期インセンティブ報酬により構成し、各報酬の種類ごとの比率の目安は、業績目標の達成率が100%の場合において、概ね基本報酬:年次インセンティブ報酬:中長期インセンティブ報酬=75:15:10となるよう設計しております。なお、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬として次の2種類の株式報酬制度を導入しております。

・年次インセンティブ報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット)

・中長期インセンティブ報酬

業績非連動型譲渡制限付株式報酬(リストリクテッド・ストック)

また、監査等委員である取締役(社外取締役を除きます。)の報酬については基本報酬及び中長期インセンティブ報酬としており、社外取締役の報酬については基本報酬のみとしております。

(基本報酬)

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対する基本報酬の額は、2022年9月 28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額120百万円以内と定めております。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)の基本報酬については、諮問委員会に諮問し、答申を受け、その個々の具体的な金額は取締役会により一任された代表取締役社長執行役員が決定しております。代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会の答申が十分に尊重されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役に対する基本報酬の額は、2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額50百万円以内において、監査等委員の協議により決定しております。

(業績連動型株式報酬)

当社は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「支給対象取締役」といいます。) に対し、単年度の業績達成率に連動する業績連動型譲渡制限付株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット) (以下「年次インセンティブ報酬」といいます。)を導入しており、当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び中長期インセンティブ報酬とは別枠として、年額50百万円以内と定めております。

年次インセンティブ報酬に係る業績達成率を判定するための評価指標は、法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の売上高の状況を示す指標」及び「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」である、当社連結売上高及び当社連結経常利益としております。各業績目標の達成率に応じて、連結売上高に係る部分については0~100%、連結経常利益に係る部分については0~120%の範囲で支給する株式数が変動します。

有価証券報告書

株式の支給にあたっては、決定された各支給対象取締役に支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役に対して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことで、当社普通株式の割当てを受けます。ただし、年次インセンティブ報酬に係る業績目標の評価期間(以下「業績評価期間」といいます。)の終了後、任期満了等の正当な理由により退任した取締役(以下「最終任期等の取締役」といいます。)については、当該業績評価期間に対する年次インセンティブ報酬に係る金銭報酬債権の支給は行わず、当該業績評価期間に係る年次インセンティブ報酬に相当する現金により支給するものとします。

年次インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

なお、年次インセンティブ報酬は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与に該当します。業績 連動給与の支給対象、支給される株式及び金額の上限となる確定数及び確定額、並びに支給される株式及び金額 の算定方法等は下記のとおりとなります。

A. 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に規定する「業務執行役員」である当社取締役及び当社子会社取締役を対象とします。

B. 株式支給数及び支給額の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数及び確定金額」は、当社及び当社子会社ごとに、下表に定める個別株式上限支給数に本有価証券報告書提出時における役位ごとの員数を乗じて合計した数を上限とします。

(当社)

役位	個別株式上限支給数	個別上限支給額	
代表取締役社長執行役員	4,700株	1,500万円	
代表取締役副社長執行役員	4,300株	1,300万円	
取締役副社長執行役員	4,300株	1,300万円	

(当社子会社)

役位	個別株式上限支給数 個別-	
代表取締役副会長	3,800株	1,200万円
取締役副社長	3,800株	1,200万円
取締役 1	3,500株	1,100万円
取締役 2	3,300株	1,000万円

対象となる当社子会社は大日本ダイヤコンサルタント株式会社とします。

C. 業績評価期間

2024年7月1日から2025年6月30日までの1事業年度とします。

D. 支給株式数の算定方法

支給する株式の数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果単元株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

支給する株式の数 = 基準株式数 × 業績連動係数

(a) 基準株式数

基準株式数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果1株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

基準株式数 = 支給基準額 ÷ 基準株価

イ.支給基準額は下記のとおりとします。

(当社)

役位	支給基準額
代表取締役社長執行役員	6,576千円
代表取締役副社長執行役員	6,072千円
取締役副社長執行役員	6,000千円

(当社子会社)

役位	支給基準額
代表取締役副会長	5,280千円
取締役副社長	5,280千円
取締役 1	4,944千円
取締役 2	4,608千円

対象となる当社子会社は大日本ダイヤコンサルタント株式会社とします。

口.基準株価は業績評価期間開始日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は直近の取引成立日の終値。)とします。

(b)業績連動係数

業績連動係数は、業績評価期間における当初目標に対する各評価指標に係る達成率に基づき、以下の算式により算定します。

業績連動係数 = 評価指標Aに係る係数 x 25% + 評価指標Bに係る係数 x 75%

- イ. 評価指標Aに係る係数は以下のとおりとします。
 - (イ) 評価指標Aは当社連結売上高とします。
 - (ロ) 評価指標Aに係る係数

評価指標Aの達成率	評価指標Aに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上100%未満の場合	達成率×1
100%以上の場合	1

- 口. 評価指標Bに係る係数は以下のとおりとします。
- (イ) 評価指標Bは当社連結経常利益とします。
- (ロ) 評価指標Bに係る係数

評価指標Bの達成率	評価指標Bに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上120%未満の場合	達成率×1
120%以上の場合	1.2

E. 最終任期等の取締役に支給する年次インセンティブ報酬に相当する金額の算定方法 最終任期等の取締役に支給される金額は下記の算式により計算した金額とします。

支給金額 = 支給株式数 × 支給基準株価

(a) 支給株式数

上記「D. 支給株式数の算定方法」に基づき算出される支給する株式の数とします。

(b) 支給基準株価

年次インセンティブ報酬に係る株式の募集決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は直近の取引成立日の終値。)とします。

F. 業績目標

(計画値)

指標	2025年 6 月期目標
当社連結売上高	36,500百万円
当社連結経常利益	2,500百万円

(業績非連動型株式報酬)

当社は取締役(社外取締役を除きます。)の在任中の貢献に報いる報酬として、業績非連動型譲渡制限付株式報酬(リストリクテッド・ストック)(以下「中長期インセンティブ報酬」といいます。)を導入しております。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に係る当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び年次インセンティブ報酬とは別枠で年額25百万円以内、監査等委員である取締役(社外取締役を除きます。)に係る当該報酬の額は、基本報酬とは別枠で年額5百万円以内と定めております。

当社は、中長期インセンティブ報酬の対象となる取締役に支給する当社普通株式の数を、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)については取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役(社外取締役を除きます。)については監査等委員の協議により決定します。

当社は、決定された取締役(監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。以下「支給対象取締役」といいます。)に支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役に対して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます。

中長期インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

及見に対しての構造的ながには、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的なのでは、一般的ない。					
	報酬等の総額 (千円)	 報酬 			
役員区分			業績連動報酬	非業績連動報酬	対象となる 役員の員数
	(113)	固定報酬	パフォーマンス・シェア・ユニット	リストリクテッド・ ストック	(人)
			(株式報酬)	(株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	125,954	89,190	21,931	14,832	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	27,258	24,000		3,258	1
社外役員	12,360	12,360			2

(注) 業績連動報酬及び非業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載 しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社のグループ会社は、事業戦略上の保有目的を有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しており、現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有しておりません。

大日本ダイヤコンサルタント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、当社が定める「政策保有株式取扱基準」に基づき、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式に限り保有すること、また、株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を除き、単なる安定株主としての政策保有は行わない方針としております。

政策保有株式については、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有目的、保有に伴う便益やリスクの状況などを精査し、保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら売却を行います。

2024年6月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容につきましては、保有先企業との事業連携や取引の状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株主資本利益率(ROE)への影響度などを検証し、保有の合理性、必要性を検討し、政策保有の継続の可否について検討しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	42,510
非上場株式以外の株式	4	615,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

		銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	以外の株式	2	20,188	株式累積投資による増加及び吸収合 併による連結子会社保有株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)	
非上場株式	1	333,835	
非上場株式以外の株式	1	11,110	

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/31 A #
と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の保有
ጀርባነርን	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)建設技術研究	54,700	54,700	同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために	有
所	280,064	200,749	継続して保有しております。	į į
株)三菱UFJ	125,120	77,620	同社グループは当社の取引金融機関の一つであり、当社グループの事業維持・拡大を支える安定的な資金を確保するために継続して保	400
フィナンシャール・グループ	216,332	16,332 82,665 たことに伴い、同社の保有していた47,	株式会社ダイヤコンサルタントを吸収合併したことに伴い、同社の保有していた47,500株が当事業年度において増加しております。	無
㈱ほくほくフィ	39,216	39,214	同社グループは当社の取引金融機関の一つで あり、当社グループの事業維持・拡大を支え	4111
ナンシャルグ ループ	81,039	45,077	る安定的な資金を確保するために継続して保 有しております。	無
1.) -75 to (##)	16,000	16,000	同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために	有
いであ㈱	37,760	27,168	継続して保有しております。	#I

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
 - 2.貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。
 - 3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。
 - 4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の (株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

17 01 0 p (3 p (2)				
	当事業年度	前事業年度	/D 大 D 体	
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
ניווש	貸借対照表	貸借対照表	及び株式数が増加した理由	の有無
	計上額(千円)	計上額(千円)		
川田テクノロ	42,053	42,053	退職給付信託財産としてみなし保有してお	1 000
ジーズ(株)	348,451	243,486	│り、当該信託財産の議決権の行使を指図する │権限を有しております。	無

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
 - 2.みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た金額を記載しております。
 - 3.川田テクノロジーズ㈱は当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の川田工業㈱等は当社株式を保有しております。
- b. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,266,911	2,116,895
受取手形及び売掛金	1 1,407,999	1, 3 1,964,080
契約資産	7,939,461	11,618,529
その他	403,920	374,754
流動資産合計	14,018,293	16,074,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,001,103	2,190,295
減価償却累計額	1,069,682	1,117,547
減損損失累計額	56,206	111,029
建物及び構築物(純額)	875,215	961,718
土地	538,000	573,156
その他	2,494,370	2,588,065
減価償却累計額	2,038,050	2,132,228
減損損失累計額	5,539	31,676
その他(純額)	450,781	424,161
有形固定資産合計	1,863,996	1,959,036
無形固定資産		
のれん		332,121
その他	373,733	344,607
無形固定資産合計	373,733	676,729
投資その他の資産		
投資有価証券	2 515,801	2 747,506
退職給付に係る資産	3,215,922	3,455,274
繰延税金資産	69,774	72,935
その他	2 967,664	2 1,059,316
投資その他の資産合計	4,769,163	5,335,031
固定資産合計	7,006,892	7,970,797
資産合計	21,025,185	24,045,057

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,520,342	1,901,139
短期借入金		905,889
1 年内返済予定の長期借入金	220,284	222,624
未払金	1,056,213	1,473,104
未払法人税等	493,721	900,342
契約負債	1,209,475	1,110,708
役員株式給付引当金	34,298	58,987
完成業務補償引当金	305,785	260,970
受注損失引当金	35,453	4,000
その他	2,012,870	1,312,394
流動負債合計	6,888,443	8,150,161
固定負債	-	
長期借入金	882,005	850,956
退職給付に係る負債	403,244	154,305
役員退職慰労引当金		75
資産除去債務	123,779	122,941
繰延税金負債	788,232	1,007,843
その他	83,268	272,312
固定負債合計	2,280,530	2,408,433
負債合計	9,168,973	10,558,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,582,321	1,609,136
利益剰余金	7,827,084	8,821,221
自己株式	77,428	28,545
株主資本合計	11,331,977	12,401,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,391	352,206
為替換算調整勘定	16,333	15,443
退職給付に係る調整累計額	316,521	731,231
その他の包括利益累計額合計	507,579	1,067,994
新株予約権	16,654	16,654
純資産合計	11,856,211	13,486,462
負債純資産合計	21,025,185	24,045,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2023年7月1日
	至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
売上高	1 32,580,164	1 34,131,911
売上原価	2 22,561,928	2 23,430,742
売上総利益	10,018,235	10,701,169
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	2,978,915	3,300,831
退職給付費用	139,824	230,403
研究開発費	з 209,625	з 201,469
役員株式給付引当金繰入額	34,298	55,139
役員退職慰労引当金繰入額	25,600	75
その他	4,438,876	4,965,016
販売費及び一般管理費合計	7,827,139	8,752,935
営業利益	2,191,095	1,948,233
営業外収益		
受取利息	55	113
受取配当金	24,849	16,637
不動産賃貸料	15,266	15,262
受取保険金	129,420	
為替差益	1,225	8,332
その他	28,664	38,140
営業外収益合計	199,481	78,485
営業外費用		
支払利息	17,814	23,688
不動産賃貸費用	7,117	6,714
その他	4 12,390	4 7,327
営業外費用合計	37,322	37,730
経常利益	2,353,255	1,988,988
特別利益		.,000,000
投資有価証券売却益	122,975	320,445
特別利益合計	122,975	320,445
特別損失	122,010	020,110
固定資産売却損	5 1,901	
減損損失	6 10,312	
特別損失合計	12,213	
税金等調整前当期純利益	2,464,018	2,309,434
祝並寺嗣堂則ヨ朔紀利並 法人税、住民税及び事業税	665,402	795,690
	42,412	43,663
法人税等調整額 法工税等 企 益		<u> </u>
法人税等合計	707,814	752,026
当期純利益	1,756,203	1,557,407
親会社株主に帰属する当期純利益	1,756,203	1,557,407

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	1,756,203	1,557,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,118	144,814
為替換算調整勘定	1,075	890
退職給付に係る調整額	594,343	414,709
その他の包括利益合計	1 676,537	1 560,414
包括利益	2,432,741	2,117,822
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,432,741	2,117,822
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

					(1 1 1 1 1 1 1 1)	
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,000,000	1,581,566	6,630,718	124,905	10,087,379	
当期変動額						
剰余金の配当			559,837		559,837	
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,756,203		1,756,203	
自己株式の取得				198	198	
自己株式の処分		754		47,674	48,429	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計		754	1,196,366	47,476	1,244,597	
当期末残高	2,000,000	1,582,321	7,827,084	77,428	11,331,977	

		その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	126,272	17,408	277,821	168,957	28,041	9,946,463
当期変動額						
剰余金の配当						559,837
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,756,203
自己株式の取得						198
自己株式の処分						48,429
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	81,118	1,075	594,343	676,537	11,386	665,150
当期変動額合計	81,118	1,075	594,343	676,537	11,386	1,909,748
当期末残高	207,391	16,333	316,521	507,579	16,654	11,856,211

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,582,321	7,827,084	77,428	11,331,977
当期変動額					
剰余金の配当			563,270		563,270
親会社株主に帰属す る当期純利益			1,557,407		1,557,407
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分		26,815		48,934	75,750
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		26,815	994,136	48,883	1,069,835
当期末残高	2,000,000	1,609,136	8,821,221	28,545	12,401,813

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	207,391	16,333	316,521	507,579	16,654	11,856,211
当期変動額						
剰余金の配当						563,270
親会社株主に帰属す る当期純利益						1,557,407
自己株式の取得						50
自己株式の処分						75,750
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	144,814	890	414,709	560,414		560,414
当期変動額合計	144,814	890	414,709	560,414		1,630,250
当期末残高	352,206	15,443	731,231	1,067,994	16,654	13,486,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日	(単位:千円 当連結会計年度 (自 2023年7月1日
	至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,464,018	2,309,43
減価償却費	441,574	396,88
減損損失	10,312	
のれん償却額	31,681	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72,042	249,17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	918,402	239,35
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減 少)	856,442	585,67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	72,800	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	34,298	24,68
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	47,475	44,81
受注損失引当金の増減額(は減少)	39,885	31,45
受取利息及び受取配当金	24,904	16,75
支払利息	17,814	23,68
受取保険金	129,420	
投資有価証券売却損益(は益)	122,975	320,44
売上債権の増減額(は増加)	469,176	268,29
契約資産の増減額(は増加)	296,200	3,591,54
仕入債務の増減額(は減少)	150,532	331,17
契約負債の増減額(は減少)	1,052,471	98,76
その他	515,332	382,05
	1,371,200	1,571,04
保険金の受取額	129,420	
法人税等の支払額	876,583	435,96
法人税等の還付額	169,947	90,50
ニュージャング	793,985	1,916,50
有形固定資産の取得による支出	346,196	162,22
有形固定資産の売却による収入	33,000	
無形固定資産の取得による支出	153,837	112,52
投資有価証券の売却による収入	152,188	346,91
関係会社株式の取得による支出	,	49,80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 28,950	2 217,15
保険積立金の解約による収入		61,72
利息及び配当金の受取額	27,874	16,67
その他	31,459	11,17
投資活動によるキャッシュ・フロー	347,380	127,55
オ務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		700,00
長期借入金の返済による支出	214,284	227,28
配当金の支払額	556,632	559,86
利息の支払額	17,743	23,81
その他	180	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	788,839	111,02
見金及び現金同等物に係る換算差額	4,397	5,06
見金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,837	2,150,01
見金及び現金同等物の期首残高	4,604,749	4,266,91
見金及び現金同等物の期末残高	1 4,266,911	1 2,116,89

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 大日本ダイヤコンサルタント株式会社

NEテクノ株式会社

Nippon Engineering - Vietnam Co., Ltd.

有限会社エーシーイー試錐工業

株式会社ウエルアップ

当連結会計年度において、当社の連結子会社である大日本コンサルタント株式会社は、同じく当社の連結子会社であった株式会社ダイヤコンサルタントを吸収合併し、「大日本ダイヤコンサルタント株式会社」に商号変更いたしました。これに伴い、消滅会社である株式会社ダイヤコンサルタントを連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ウエルアップは2024年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております

(2) 非連結子会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

上記1社につきましては、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

株式会社清流パワーエナジー

北の森グリーンエナジー株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、有限会社エーシーイー試錐工業の決算日は5月31日、株式会社ウエルアップの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、一部の連結子会社では定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年 工具、器具及び備品 3~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社の連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社における有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法として、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

大日本コンサルタント株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントは両社が保有する人材及び技術の経営資源の一体化を図ることにより、より質の高い営業活動、サービスの提供を可能にすることで、事業領域と顧客基盤を拡大するとともに、生産性の向上を図ることを目的として2023年7月1日に合併をいたしました。

当該合併を契機として有形固定資産の使用状況を見直した結果、調査・解析から計画・設計までの一貫したサービス提供体制の強化等に伴う安定的な受注状況に鑑み、当社の有形固定資産は耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であると判断し、今回の変更を行うものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式報酬規定に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

完成業務補償引当金

完成業務に係る契約不適合等の費用に充てるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を 計上しております。

受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の採用

連結子会社の執行役員及び契約社員の退職慰労金制度並びに一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

これらの取引については、原則として、一定期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る 進捗度を合理的に測定できる場合にはその進捗度に応じて収益を認識し、業務の進捗度を合理的に測定できない場 合、発生する費用を回収することが見込まれる契約については、原価回収基準に基づいて収益を認識しておりま す。

また、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を 受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実際原価の割合 (コストに基づくインプット法)によっております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を収受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間に渡って償却しております。 ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度(リストリクテッド・ストック)に基づき、当社及び当社グループ子会社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	32,580,164千円	34,131,911千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。なお、進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法(見積総原価に対する発生原価の割合)によっており、また顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識しております。

当社グループの受注業務における総原価の見積りは、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて 取引毎に行われております。また、当該業務内容や工期の変更が識別された際には、適時に受注金額及び総原価 の見積りに反映しております。

ただし、現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りや契約における受注金額等が変動した場合、翌連結会計年度において売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.完成業務補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成業務補償引当金	305,785千円	260,970千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成業務補償引当金につきましては、完成業務に係る契約不適合責任の追完請求に備えて、過去の完成業務高に対する追加原価発生率により、当連結会計年度末時点の完成業務高に対する将来の見積補償額を完成業務補償引当金として計上しております。

また、特定の業務における将来の見積補償額は、当連結会計年度末時点で判明している契約不適合責任に係る追完請求に対し、過去の施工実績、外部機関等と検討した補修方法で算定しておりますが、当連結会計年度末において判明しております重要な契約不適合責任に係る追完請求はありません。

完成業務補償引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることは困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の完成業務補償発生率を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性があり、追完請求の発生状況等の変化により、翌連結会計年度において完成業務補償引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 . 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度	
受注損失引当金	35,453千円	4,000千円	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に 見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。ただし、当該業務を進める中で現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度において受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分が適用される場合の子会社株式等の売却に係る 税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」1,368,841 千円、「その他」644,028千円は、「その他」2,012,870千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「不動産賃貸料」、「為替差益」は、 金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させ るため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた45,156千円は、「不動産賃貸料」15,266千円、「為替差益」1,225千円、「その他」28,664千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」6,569 千円、「その他」5,821千円は、「その他」12,390千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」 14,011千円、「その他」 17,447千円は、「その他」 31,459千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
受取手形	10,669千円	3,568千円
売掛金	1,397,330	1,960,511
計	1,407,999	1,964,080

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
投資有価証券(株式)	40,000千円	89,800千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(40,000)	(89,800)
投資その他の資産のその他 (出資金)	8,000	8,000

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
受取手形		3,568千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
至 2023年 6 月30日)	至 2024年 6 月30日)
39,885千円	

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
主 2023年 0 月30日)	土 2024年 0 月30日 /
209,625千円	201,469千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)		
建物及び構築物	5,695千円	57千円		
有形固定資産のその他	800	1,457		
無形固定資産のその他	72	92		
計	6,569	1,607		

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	14,575千円	 千円
土地	16,476	
有形固定資産のその他	0	
計	1,901	

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは株式会社ダイヤコンサルタントの以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	
中国支店(広島県安佐南区)	事業用資産	工具器具備品、リース資産減損勘定	

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である拠点を単位としてグルーピングを行っていますが、今般、上記場所は、営業損益が継続してマイナスのため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,312千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具器具備品4,103千円、流動負債その他(リース資産減損勘定)2,249千円、固定負債その他(リース資産減損勘定)3,958千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	114,625千円	210,397千円
組替調整額	2,600	3,994
税効果調整前	112,024	206,403
税効果額	30,905	61,588
その他有価証券評価差額金	81,118	144,814
為替換算調整勘定:		
当期発生額	1,075	890
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	825,613	532,513
組替調整額	30,829	65,037
税効果調整前	856,442	597,550
税効果額	262,098	182,841
退職給付に係る調整額	594,343	414,709
その他の包括利益合計	676,537	560,414

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株) 当連結会計年度 当連結会計年度 期首株式数(株) 道加株式数(株) 減少株式数(株)		当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式				
普通株式	8,420,000			8,420,000
合計	8,420,000			8,420,000
自己株式				
普通株式 (注)	422,324	154	49,200	373,278
合計	422,324	154	49,200	373,278

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加154株は単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少49,200株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2.新株予約権等に関する事項

	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計	
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権						16,654
	合計						16,654

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	559,837	70	2022年 6 月30日	2022年 9 月29日

⁽注)1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	563,270	利益剰余金	70	2023年6月30日	2023年 9 月29日

(注)1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,420,000			8,420,000
合計	8,420,000			8,420,000
自己株式				
普通株式 (注)	373,278	32	50,500	322,810
合計	373,278	32	50,500	322,810

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加32株は単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少50,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2.新株予約権等に関する事項

		目的となる		目的となる株式の数(株)			
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権						16,654
合計						16,654	

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	563,270	70	2023年 6 月30日	2023年 9 月29日

⁽注)1株当たり配当額には記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月27日 定時株主総会	普通株式	526,317	利益剰余金	65	2024年6月30日	2024年 9 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	4,266,911千円	2,116,895千円
現金及び現金同等物	4,266,911	2,116,895

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

有限会社エーシーイー試錐工業(以下「エーシーイー試錐工業」という。)は2023年5月25日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

これにより、エーシーイー試錐工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにエーシーイー試錐工業株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

77,319千円
128,591
31,681
53,331
83,262
100,998
72,047
28,950

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

株式会社ウエルアップ(以下「ウエルアップ」という。)は2024年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

これにより、ウエルアップを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにウエルアップ株式の取得価額と同社株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	813,284千円
固定資産	344,668
のれん	332,121
流動負債	414,244
固定負債	425,829
ウエルアップ株式の取得価額	650,000
ウエルアップ現金及び現金同等物	432,843
差引:ウエルアップ株式取得による支出	217,156

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産 主として、ボーリング調査の資機材一式であります。
 - リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
1年内	456,934	490,629
1 年超	400,476	458,988
合計	857,411	949,617

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転 資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに 借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	415,907	415,907	
長期借入金 (3)(4)	1,102,289	1,102,289	

- 1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(単位:千円)
区分	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)
非上場株式等	99,894

- 3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (4)変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳 簿価額によっております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	615,196	615,196	
長期借入金 (3)(4)	1,073,580	1,073,580	

- (1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を 省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	(単位:十円)
区分	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
非上場株式等	132,310

- 3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (4)変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳 簿価額によっております。
- 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価 (千円)			
区 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	415,907			415,907
合計	415,907			415,907

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価 (千円)			
区 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	615,196			615,196
合計	615,196			615,196

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価 (千円)			
区 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,102,289		1,102,289

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
△ 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,073,580		1,073,580

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	株式	415,907	121,600	294,306
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他			
	小計	415,907	121,600	294,306
	株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他			
	小計			
合計		415,907	121,600	294,306

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額99,894千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	株式	615,196	114,485	500,710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他			
	小計	615,196	114,485	500,710
	株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他			
	小計			
合計		615,196	114,485	500,710

⁽注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額132,310千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	150,675	122,975	
その他	1,513		
合計	152,188	122,975	

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	344,945	320,445	
その他	1,972		
合計	346,917	320,445	

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2.確定給付制度(執行役員の退職慰労金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付債務の期首残高	6,256,223千円	6,036,476千円
勤務費用	359,633	342,391
利息費用	24,137	61,590
数理計算上の差異の発生額	491,325	127,327
退職給付の支払額	112,192	114,664
過去勤務費用の発生額		252,087
退職給付債務の期末残高	6,036,476	6,450,553

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
8,200,189千円	8,992,941千円
143,435	165,095
334,287	502,175
410,205	344,898
95,177	99,283
	7,900
8,992,941	9,913,728
	(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 8,200,189千円 143,435 334,287 410,205 95,177

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,036,476千円	6,450,553千円
年金資産	8,992,941	9,913,728
	2,956,464	3,463,174
非積立型制度の退職給付債務		
執行役員・契約社員の退職慰労金 期末要支給額	135,934	153,897
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,820,530	3,309,277
退職給付に係る負債	395,392	145,996
退職給付に係る資産	3,215,922	3,455,274
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,820,530	3,309,277

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
勤務費用	359,633千円	342,391千円
利息費用	24,137	61,590
期待運用収益	143,435	165,095
数理計算上の差異の費用処理額	29,379	87,908
過去勤務費用の費用処理額		252,087
確定給付制度に係る 退職給付費用	210,956	403,066
執行役員・契約社員の退職慰労金 に係る繰入額	46,700	42,718
その他	5,068	1,357
確定給付制度に係る 退職給付費用	262,725	447,141

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
数理計算上の差異	856,442千円	597,550千円
合計	856,442	597,550

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
未認識数理計算上の差異	690,717千円	1,232,313千円	
合計	690,717	1,232,313	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
債券	49%	45%
株式	27	29
現金及び預金	3	1
一般勘定(生命保険会社)	14	13
その他	7	12
合計	100	100

⁽注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3.0%、当連結会計年度3.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
割引率	0.8~1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	1.3~2.0	2.0

3. 簡便法を適用した退職給付制度(連結子会社に係るもの)

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,556千円	7,851千円
退職給付費用	937	217
外貨換算差額	358	239
退職給付に係る負債の期末残高	7,851	8,308

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 調整表

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	千円	千円
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	7,851千円	8,308千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,851	8,308
退職給付に係る負債	7,851	8,308
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	7,851	8,308

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度937千円 当連結会計年度217千円

4.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,772千円、当連結会計年度83,829千円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主 総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14 日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,300株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年 9 月22日 ~ 2018年 9 月27日
権利行使期間	2021年7月14日~2047年11月6日

	第2回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主 総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14 日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 4,000株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年9月27日~2019年9月26日
権利行使期間	2021年7月14日~2048年11月5日

	第3回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主 総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14 日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 9,800株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年9月26日~2020年9月24日
権利行使期間	2021年7月14日~2049年11月5日

	第4回新株予約権(中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主 総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14 日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 7,000株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年9月24日~2021年9月28日
権利行使期間	2021年7月14日~2050年11月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,300	4,000	9,800
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	5,300	4,000	9,800

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	7,000

単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正 な評価単価(円)	493	632	617

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正 な評価単価(円)	781

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払費用	3,443千円	2,883千円
未払事業税等	48,935	68,985
役員株式給付引当金	10,495	27,367
完成業務補償引当金	93,597	79,856
受注損失引当金	11,794	1,224
退職給付に係る負債	141,310	45,838
役員退職慰労引当金		25
退職給付信託設定額	56,714	60,896
投資有価証券評価損	19,383	18,114
減価償却超過額	14,751	16,413
資産除去債務	38,710	37,619
新株予約権	5,096	221
株式報酬費用	8,497	20,459
減損損失	88,562	88,549
土地建物評価差額	69,778	69,604
税務上の繰越欠損金(注)	41,314	36,387
その他 _	25,856	22,936
繰延税金資産小計	678,243	597,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	158,476	159,372
評価性引当額小計	158,476	159,372
繰延税金資産合計	519,767	438,011
繰延税金負債との相殺	449,992	365,075
繰延税金資産の純額	69,774	72,935
繰延税金負債		
未収入金	4,875	
その他有価証券評価差額金	85,223	146,812
有形固定資産(資産除去債務対応分)	18,365	17,111
退職給付に係る資産	792,016	680,225
退職給付信託設定益	21,361	21,361
退職給付に係る調整累計額	211,415	377,087
土地建物評価差額	90,954	90,422
その他	14,012	39,896
繰延税金負債合計	1,238,224	1,372,918
繰延税金資産との相殺	449,992	365,075
繰延税金負債の純額 -	788,232	1,007,843

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	14,985	18,286	2,756	2,997	2,289		41,314
評価性引当額							
繰延税金資産	14,985	18,286	2,756	2,997	2,289		(b)41,314

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (b) 税務上の繰越欠損金41,314千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産41,314千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(c)	18,955	8,743	3,312	3,118	2,257		36,387
評価性引当額							
繰延税金資産	18,955	8,743	3,312	3,118	2,257		(d)36,387

- (c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
- (d)税務上の繰越欠損金36,387千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36,387千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.1	0.1
役員賞与等永久に損金に算入されない 項目	0.2	0.3
住民税均等割	3.0	2.9
評価性引当額	2.0	0.0
試験研究費の特別税額控除	1.1	1.1
賃上げ・生産性向上の特別税額控除	2.3	
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	32.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社は、2024年2月20日開催の取締役会において、株式会社ウエルアップの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2024年4月1日を株式譲渡実行日として対象会社の全株式を取得し、同社を同日付で連結子会社としました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウエルアップ

事業の内容 建設コンサルタント、地域包括事業、地元支援事業、住環境の提案及びデザイン、 コンピューターを用いたソフトウエア設計、プログラム開発

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の事業活動は橋梁設計、地質・地盤の調査・解析にとどまらず、道路やまちづくりに対する調査・計画・設計・監理業務、自然災害に関する防災・減災に関する業務、官民連携による事業促進 PPP や Park - PFI、再生可能エネルギー分野のコンサルタント業務など、その業務領域の拡大にも取り組んでおります。

受注獲得の機会増加が今後見込まれる発注者支援業務や施工管理業務に対し、株式会社ウエルアップが持つ当該業務におけるノウハウと当社グループが保有する顧客基盤及び高度な技術の双方を活かすことでシナジーを創出し、企業価値向上を図るためであります。

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社が現金を対価とした株式取得により、議 決権の100%を獲得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	650,000千円
取得原価		650,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等

63,312千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

332,121千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的 に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	813,284千円
固定資産	344,668千円
資産合計	1,157,952千円
流動負債	414,244千円
固定負債	425,829千円
負債合計	840,074千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から20年と見積り、割引率は1.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年~16年と見積り、割引率は0.00%~0.87%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除却時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に3,439千円加算しております。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	128,991千円	126,469千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,450	1,708
時の経過による調整額	16	8
見積りの変更による増減額(は減少)	3,439	
資産除去債務の履行による減少額	7,427	5,245
期末残高	126,469	122,941
(注) 当連結会計年度における資産除去債務の	残高は、連結貸借対照表の以	下の項目に含まれております。
	前連結会計年度	当連結会計年度
_	(2023年 6 月30日)	(2024年 6 月30日)
流動負債をの他	2,689千円	千円
固定負債 資産除去債務	123,779	122,941

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

			(1121113)
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
		至 2023年6月30日)	至 2024年6月30日)
	中央省庁	10,887,063	10,804,784
	地方自治体	12,064,780	11,342,290
国内	高速道路会社	2,677,496	3,758,730
	電力関連会社	1,768,658	2,997,893
	民間その他	4,490,817	4,808,190
海外		691,347	420,022
顧客との契約か	ら生じる収益	32,580,164	34,131,911
外部顧客への売		32,580,164	34,131,911

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上 基準」に記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日
	至 2023年6月30日)	至 2024年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形及び売掛金	938,08	0 1,407,999
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形及び売掛金	1,407,99	9 1,964,080
契約資産(期首残高)	7,643,26	7,939,461
契約資産 (期末残高)	7,939,46	1 11,618,529
契約負債 (期首残高)	2,261,94	6 1,209,475
契約負債 (期末残高)	1,209,47	5 1,110,708

契約資産は、主に請負契約について、進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,005,701千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は96,849千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、769,626千円であります。 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は358,440千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(112:113)	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
	(自 2022年7月1日	(自 2023年7月1日	
	至 2023年6月30日)	至 2024年6月30日)	
1年以内	15,196,693	17,826,804	
1 年超	1,502,779	2,216,060	
合計	16,699,472	20,042,865	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が 受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重 要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。 また、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似しているこ とから一つの事業セグメント(「総合建設コンサルタント」事業セグメント)に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「総合建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告セグメントが一つのため記載を省略しております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報報告セグメントが一つのため記載を省略しております。
- 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項) 該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,456,848	総合建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,243,966	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 報告セグメントが一つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
1株当たり純資産	1,471円35銭	1,663円52銭
1株当たり当期純利益	218円71銭	192円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	218円01銭	192円19銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,756,203	1,557,407
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,756,203	1,557,407
期中平均株式数(千株)	8,029	8,077
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	26	26
(うち新株予約権(千株))	(26)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		905,889	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	220,284	222,624	0.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く。)	882,005	850,956	0.4	2025年7月1日~ 2030年7月17日
合計	1,102,289	1,979,469		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	332,864	234,864	229,264	29,089

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 第2四半期		第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	5,939,275	14,428,038	24,176,306	34,131,911
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失()	(千円)	493,848	543,750	861,732	2,309,434
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	368,577	424,113	535,306	1,557,407
1株当たり 四半期(当期)純利益 又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	45.80	52.63	66.33	192.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 又は1株当たり 四半期純損失()	45.80	6.88	118.49	126.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,625	766,193
前払費用	8,194	7,520
未収還付法人税等	85,429	
その他	1 15,836	1 38,675
流動資産合計	703,085	812,388
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウエア	1,134	766
商標権	3,906	3,423
無形固定資産合計	5,041	4,189
投資その他の資産		
関係会社株式	8,397,615	8,397,615
繰延税金資産	39,303	43,430
投資その他の資産合計	8,436,918	8,441,045
固定資産合計	8,441,959	8,445,235
資産合計	9,145,045	9,257,624
負債の部		
流動負債		
未払金	19,679	21,813
未払費用	239	306
未払法人税等	1,799	15,850
未払消費税等	2,681	14,408
預り金	7,593	8,039
役員株式給付引当金	34,298	58,987
流動負債合計	66,290	119,403
負債合計	66,290	119,403

		(単位:千円)
	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	6,328,675	6,355,490
資本剰余金合計	6,828,675	6,855,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	595,325	579,092
利益剰余金合計	595,325	579,092
自己株式	361,900	313,017
株主資本合計	9,062,100	9,121,566
新株予約権	16,654	16,654
純資産合計	9,078,754	9,138,220
負債純資産合計	9,145,045	9,257,624

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	1 730,360	1 912,540
売上総利益	730,360	912,540
販売費及び一般管理費	1, 2 402,856	1, 2 357,998
営業利益	327,503	554,541
営業外収益		
受取利息	3	3
維収入	1,396	1,433
営業外収益合計	1,400	1,436
営業外費用		
支払利息		4
雑支出	0	
営業外費用合計	0	4
経常利益	328,904	555,972
税引前当期純利益	328,904	555,972
法人税、住民税及び事業税	1,210	13,062
法人税等調整額	39,303	4,127
法人税等合計	38,093	8,935
当期純利益	366,997	547,037

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

						(十四・111)
		株主資本				
			資本剰余金		利益乗	余金
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,000,000	500,000	6,327,920	6,827,920	788,165	788,165
当期変動額						
剰余金の配当					559,837	559,837
当期純利益					366,997	366,997
自己株式の取得						
自己株式の処分			754	754		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			754	754	192,839	192,839
当期末残高	2,000,000	500,000	6,328,675	6,828,675	595,325	595,325

	株主	資本		
	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	409,377	9,206,709	28,041	9,234,750
当期変動額				
剰余金の配当		559,837		559,837
当期純利益		366,997		366,997
自己株式の取得	198	198		198
自己株式の処分	47,674	48,429		48,429
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,386	11,386
当期変動額合計	47,476	144,608	11,386	155,995
当期末残高	361,900	9,062,100	16,654	9,078,754

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,000,000	500,000	6,328,675	6,828,675	595,325	595,325
当期変動額						
剰余金の配当					563,270	563,270
当期純利益					547,037	547,037
自己株式の取得						
自己株式の処分			26,815	26,815		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			26,815	26,815	16,233	16,233
当期末残高	2,000,000	500,000	6,355,490	6,855,490	579,092	579,092

	株主	資本			
	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	361,900	9,062,100	16,654	9,078,754	
当期変動額					
剰余金の配当		563,270		563,270	
当期純利益		547,037		547,037	
自己株式の取得	50	50		50	
自己株式の処分	48,934	75,750		75,750	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	48,883	59,465		59,465	
当期末残高	313,017	9,121,566	16,654	9,138,220	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。また、商標権については、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式報酬規定に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に子会社の経営管理を行っております。経営管理に係る契約では、子会社に対し経営・企画等の指導を行っており、当該サービスの経済的便益は契約期間にわたり均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って、収益を認識しております。

なお、子会社株式に関する受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬制度(リストリクテッド・ストック)に基づき、当社の取締役に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,397,615千円	8,397,615千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)	
短期金銭債権	15,836千円	38,675千円	

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	730,360千円	912,540千円
販売費及び一般管理費	150,856千円	111,460千円

2.販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。 なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
支払手数料	210,459千円	157,631千円
役員報酬	121,593千円	125,552千円
減価償却費	851千円	851千円
役員株式給付引当金繰入額	34,298千円	55,139千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
関係会社株式	8,397,615	8,397,615
合計	8,397,615	8,397,615

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
操延税金資産		
未払費用	千円	93千円
未払事業税等	132	978
役員株式給付引当金	10,495	27,367
株式報酬費用	5,867	11,403
減価償却超過額		1,542
新株予約権	5,096	5,096
繰越欠損金	26,141	15,539
繰延税金資産小計 	47,733	62,021
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		
評価性引当額小計		
繰延税金資産合計	47,733	62,021
繰延税金負債		
未収入金	8,430	18,591
繰延税金負債合計	8,430	18,591
繰延税金資産の純額	39,303	43,430

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 6 月30日)	当事業年度 (2024年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.9	29.1
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当金の増加額	3.9	
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	1.6

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	ソフトウエア	1,134			368	766	
無形固定資産	商標権	3,906			483	3,423	
	計	5,041			851	4,189	

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	34,298	61,665	36,976	58,987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dcne.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定める予定です。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第2期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) 2023年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第3期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日関東財務局長に提出。 第3期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出。 第3期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく 臨時報告書

2024年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく 臨時報告書

2024年9月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付資料

2023年10月23日関東財務局長に提出(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年11月14日関東財務局長に提出(2023年10月23日提出の有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集)の訂正届出書)

EDINET提出書類 DNホールディングス株式会社(E36539) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 9 月27日

DNホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における取引価格及び総原価の見積り

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度の売上高34,131,911千円は履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識している。

また、連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで側回収基準により収益を認識している。進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法(見積総原価に対する発生原価の割合)によっており、また顧客とのの合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識している。

会社グループの受注業務における総原価の見積りは、 基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて 取引毎に行われる。

受注時点では識別しえなかった新たな事実や状況の変化によって、多くの取引において業務内容や工期の変更が必要となり、業務の進捗と並行して発生する業務内容等の変更には一定の仮定と判断を伴うことから、不確実性の程度は相対的に高くなる。

また、業務内容等の変更時において取引価格変更の合意が契約書等によって確定しない場合には、実質的な合意内容に基づき取引価格を見積もる必要があるが、顧客との交渉状況は一定ではなく最終的な合意に至るまで取引価格が確定しないという点で不確実性を伴うものとなる

さらに、業務内容等の変更が取引価格及び総原価の見 積りに適時に反映されない場合、売上高の計算基礎が適 切に把握されない可能性がある。

以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における取引価格及び総原価の見積りの変更の合理性が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、取引価格の見積り及び進捗度の算定基礎となる総原価の見積りの変更について、主として以下の対応を実施した。

- (1)内部統制の評価
- ・業務着手後の状況変化に応じて、取引価格及び総原価の見積りを適時に変更することを担保するための内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。
- ・取引価格及び総原価の見積りの基礎となる見積書並び に実行予算書について、専門知識を有する責任者による 承認が、見積りの都度、適切に行われるための内部統制 の整備状況及び運用状況の評価を実施した。

(2)取引価格及び総原価の見積りの変更に関する合理性 の検証

部門別の予算実績推移分析等を実施したうえで、取引 毎の取引価格及び総原価の見積りの推移をレビューし た。

た。 その結果、取引価格及び総原価の見積りに重要な変動 を識別した取引や取引価格の変動と総原価の見積りの変 動に重要な乖離を識別した取引を抽出し、以下の監査手 続を実施した。

- ・取引価格の見積りの合理性について、担当責任者に対 する質問及び見積書等の関連証憑との照合等により検証 した。
- ・仕様変更等による見積総原価の著しい増減に係る見積 りの合理性について、担当責任者に対する質問及び作業 指示書等の関連証憑との照合等により検証した。
- ・総原価の見積りの根拠資料となる直近の実行予算書が 現場責任者により適時に承認され、総原価の見積りに反 映されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DNホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DNホールディングス株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 9 月27日

DNホールディングス株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 指定有限責任社員 公認会計士 石 川 航 史 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は純粋持株会社であり、当事業年度末において関係会社株式8,397,615千円を貸借対照表へ計上している。

【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。

当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するために主として以下の手続を実施した。

- ・関係会社への投資に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制を理解した。
- ・関係会社の経営環境の理解、財政状態の悪化を示唆する兆候の有無を把握するために、監査上重要と判断した 関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者への 質問を実施した。
- ・関係会社各社の財務数値をもとに実質価額を再計算 し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとと もに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に 関する経営者の判断の妥当性を評価した。
- ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる関係会社各 社の財務数値については、主要な関係会社を対象とし、 実施した監査手続とその結果に基づき、また、主要な関 係会社以外については推移分析を実施し、当該財務数値 の信頼性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

有価証券報告書

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。